

港区立小中一貫教育校  
赤坂学園  
赤坂小学校赤坂中学校  
校長 中田和直

義務教育の目的は人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものである。港区においては、急速な人口の増加に加えさらなるグローバル化や都市開発の進展等が子どもたちの生活環境や学習環境、遊びの環境などに大きな影響を与えることが考えられる。こうした変化が激しく将来を予測することが難しい社会において、子どもたちがよりよく生き抜いていくためには、一人ひとりの個性を伸ばし、多様な能力を育むことが求められる。

港区教育ビジョンに掲げられた、基本理念「誰一人取り残すことなく、すべての人の学びを生涯にわたり支える」の実現に向け、個々の状況に応じた多様な学びを支援していく。そのために「子どもたちが安全で安心して過ごすことができる学校づくり」「子どもたちが生き生きと楽しく学ぶことができる学校づくり」「保護者や地域に信頼される学校づくり」を学校経営の視点として質の高い教育を推進する。

教育の展開に当たっては、国や東京都の動向及び港区の施策、本校の児童・生徒の実態を踏まえた上で、港区小中一貫教育校としての目的「学びの連続性・指導力向上・人間性育成により教育の質を高め、子どもの健やかな成長を図る」ことを教職員が一丸となって組織的かつ計画的に実施していく。また、保護者や地域の思い、願いを受け止め誠実に対応していく。

#### 1 学校教育目標

国際社会の中で社会や環境がいかに変化しても、誰とでも助け合い協力しながらたくましく生きていくための教養と心身の健康を身に付けさせるために、以下の目標を定める。

- こころ を大切にす
- まなび を大切にす
- いのち を大切にす
- とき を大切にす

#### 2 目指す学校像

「児童・生徒の夢と希望を実現させるために、組織力を発揮する学校」  
～子どもたちに寄り添い、良さを引き出す指導～

#### 3 目指す児童・生徒像

- ・他者の気持ちを理解し、思いやりの心をもった子ども
- ・向学心にあふれ、日々真剣に学習に取り組む子ども
- ・自分を大切にするとともに、他者の大切さを認めることのできる子ども
- ・授業・各種行事等、その瞬間（とき）を大切にす子ども

#### 4 目指す教師像

- ・研鑽に励み、児童・生徒の関心・意欲を高め魅力ある授業を展開できる教師
- ・児童・生徒の心に寄り添い、愛情と使命感にあふれる教師
- ・和を大切にし、組織の一員として報告・連絡・相談を確実にし、連携協力できる教師
- ・赤坂を愛し、地域との連携・協働を大切にす教師

## 5 育成を目指す資質・能力

- (1) 言葉や情報を使いこなす能力
  - ・様々な場面で言葉や技能を使いこなす
  - ・信頼できる知識や情報を収集し有効に活用する
- (2) 自分をコントロールする能力
  - ・感情をコントロールする
  - ・見通しを迫って計画的に行動する
  - ・ルールを踏まえ建設的に主張する
- (3) 多様な集団の中で協働する能力
  - ・他者の立場で物事を考える
  - ・目標を達成するために他者と協働する
  - ・意見の対立や理解の相違を解決する
- (4) 現代的な諸課題に対応する能力
  - ・健康・安全・食に関する課題に対応する資質・能力
  - ・心の健康の保持増進に関する力

## 6 学校の教育目標を達成するための基本方針

より良い学校教育を通じて、よりよい社会を創るために保護者・地域・学校が目標を共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力をはぐくむ社会に開かれた教育課程の実現に向けて、世界で活躍する人材の育成を目指した小中一貫教育を行う。そのために、以下の基本方針を定める。

- (1) 健康な体づくり
  - ・心身の健康の保持増進を図るために体力の向上と食育を充実させ、基本的な生活習慣の確立を図るとともに豊かなスポーツライフを送るための資質・能力を育む健康・安全・食に関する教育の充実を図る。
- (2) 環境教育の充実
  - ・持続可能な社会の担い手を育成するために、教育活動にSDGsに関連する学習を計画的に位置づけ、資質・能力の育成を目指す。
- (3) 国際理解教育の充実
  - ・発達段階に応じた国際科の授業や大使館との交流等を実施し、言語や文化について理解を深めさせる。また多様性への理解を深めさせると共に総合的な英語力を身に付けさせ、国際人としての自覚と自己の確立、多様な価値観をもつ人々とも協働しながら課題を解決したりすることのできる資質・能力を育成する。
- (4) いじめ防止推進事業の充実
  - ・「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、校内いじめ対策委員会を設置し、迅速な対応を心掛け、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に努める。また、互いの人格を尊重し、協力する態度を育てるために、全ての教育活動をとおして人権教育を推進し、いじめや差別を許さない心や思いやりの心を育てる。
  - ・発達段階に応じて9年間を通じた系統的な生活指導を実施し、いじめの防止や社会生活のルールやマナーを身に付けさせる。また、法やきまりの意義を理解させ、規範意識を醸成する。
- (5) 基礎学力・活用力の習得
  - ・小学校では「赤坂タイム」「赤坂学園カリキュラム」に基づいた指導を行うとともに、「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を展開する。一部教科担任制により、専門的な授業を行うことで学習意欲を高めるとともに、少人数指導を充実させ基礎学力の定着を図る。  
中学校では基礎学力・活用力の習得を目指し、「赤坂学園カリキュラム」「MONATOカリキュラム」に基づいた指導をおこない「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を展開し、「考え、伝え合う力」を育成する。
  - ・各種学力調査やCBTなど結果を分析し、授業改善を図る。
- (6) ICTを活用した学びの充実
  - ・発達段階に応じてGIGAスクール構想の実現に向けて、自由進度学習をはじめとした複線型の授業を推進するなど、ICTの効果的な活用を推進する。あわせて、情報モラル教育とともに情報活用能力の育成を図る。
- (7) 教員の働き方改革の推進
  - ・充実した学習指導や生活指導を行うことができるようサポートスタッフ等を活用し、教職員の負担軽減を図り職場環境の改善に取り組み、学校の教育力の向上を図る働き方改革を推進する。

- ・小学校・中学校の職員室を統一し、校務の効率化を推進するとともに風通しの良い職場環境を構築し、心理的安全性の向上に努める。
- (8) 幼・小中一貫教育の推進
- ・学びの連続性を担保するため、小学校6年間と中学校3年間で取組む教育を基盤としつつ、義務教育9年間で4-3-2の学びの区分（Ⅰ期1～4年生、Ⅱ期5～7年生、Ⅲ期8・9年生）と捉え、発達段階を考慮した学びの区分での指導を生かした小中一貫教育を行う。
  - ・中之町幼稚園との連携を図り、幼・小中一貫教育の推進し、港区版架け橋期カリキュラムを実践するとともに、異年齢集団の活動における豊かな人間性を育成する。
- (9) 社会に開かれた教育課程
- ・学校運営協議会及びコミュニティ・スクール制度を活用し、「学校教育を通してよりよい社会を創る」という社会に開かれた教育課程の理念を家庭・地域・学校が共有し、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするか明確にしながら教育課程を実践していく。
- (10) インクルーシブ教育の理念に沿った環境整備
- ・特別支援学級や特別支援教室での指導にとどまらず、インクルーシブ教育の理念に沿った環境の整備を進め、児童・生徒の発達状態に応じた適切な指導の充実を図る。

## 7 令和8年度重点目標

### (1) 徳・知・体を育む質の高い教育の推進

#### ① 道徳教育の充実

- ・道徳教育推進教師を中心に指導体制の充実を図り、全教育活動を通じた道徳教育の実践をとおして「考え、議論する道徳」を実践し、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習に取り組み、学びのプロセスを評価する。
- ・道徳授業地区公開講座をとおして、保護者・地域で育てたい「児童・生徒像」を共通理解し、児童・生徒の人間関係を築く力や規範意識、社会参画への意欲を育成する。
- ・すべての教育活動において自他の生命を尊重するとともに、他者への思いやりと自分を大切にすることを育てる。

#### ② いじめ防止事業の充実

- ・学校いじめ防止基本方針に基づき、管理職、生活指導主幹、各学年生活指導担当、養護教諭を構成員としていじめ対策委員会を毎週開催し、全教職員が一貫性と継続性をもって生活指導にあたり、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため毎月の学校生活アンケートを実施し、WEB Q Uの分析・活用、「ふれあい月間」の実施、「SNS学校ルール」の活用、「いじめ対策協議会」の開催など関係機関との連携し、いじめを認知（疑い含む）した場合は即日委員会を開催し、組織的な対応を実施する。
- ・不登校巡回教員を中心にSCによる全員面接やSSWとの連携、毎月の学校生活アンケート等の分析を行い、不登校の未然防止、組織的対応、早期解決に努める。

#### ③ 基礎学力・活用力の習得

- ・確かな学力を身に付けさせるために、「MINATOカリキュラム」[【小学校教育－教育内容・方法2】\(テキスト目次\)](#)をベースとして「赤坂学園カリキュラム」[赤坂スタンダード.xlsx](#)をもとに「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、計的に取り入れた複線型授業「MINATOスタイル」を実践し、授業の工夫・改善を図る。
- ・数学では、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づいた習熟度別・少人数授業を実施し、授業内容の確実な習得を図る。また、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れる。
- ・「習得」した知識・技能を「活用」し、さらに「探究」する学習の流れが実現するように、「主体的・対話的で深い学び」を実践するとともに総合的な学習において教科横断的な視点から授業改善に取り組み、学力の向上を図る。
- ・小学校においては「赤坂タイム」「赤坂学園カリキュラム」に基づいた指導を行うとともに「主体的・対話的で深い学び」を指揮した授業を展開する。また一部担任制により専門的な授業を行うことで学習意欲を高めるとともに少人数指導を充実させ基礎学力の定着を図る。

- ・児童・生徒による授業評価を行い、その結果を各教科の授業改善に生かし、児童・生徒の学力向上を図る。

#### ④ 学校図書館の充実

- ・学校司書及び学校図書館支援員を活用し、学校図書館の機能の充実をはかり、朝読書の時間を設定することで読書週間の定着を図り、論理的思考や読書をとおして人生を豊かにしようとする姿勢を育成する。

#### ⑤ 健康な体づくりの推進

- ・毎日の生活をとおして、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、心や健康・安全の保持・増進に努める態度を育む。小学校においては全校で持久走や短縄・長縄などの運動に取り組みませ体力の向上を図る、
- ・体育科及び保健体育科の授業やクラブ・部活動等において基礎的な身体能力の向上を図り、特別活動とも関連させ体力の向上を図るとともに豊かなスポーツライフを生涯に渡り実践する態度を育成する。
- ・成長期にある児童・生徒たちの体をつくるために必要な栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な睡眠についての指導を通して健康的な体づくりを図る。

#### ⑥ 特別支援教育の充実

- ・特別支援コーディネーターを中心に特別支援委員会（校内委員会）を定期開催し、特別支援専門員や巡回心理士、SC、SSW、SNA等と連携し、個々の能力や特性を伸ばす特別支援教育の充実を図る。
- ・個に応じた指導を充実させるために、特別支援学級の児童・生徒との交流や共同学習を推進し、コミュニケーションの大切さを理解させる。また、友達のよさを認め、温かい人間関係を築く力を育てるための特別支援理解のための教育を展開する。

### (2) 未来を切り拓いて生き抜く力の育成

#### ① ICTを活用した学びの充実

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、タブレット端末を含めたICT機器を活用し、プログラミング的思考を育むとともに協働的な学びにつながる複線型授業（MINATOスタイル）を積極的に活用し、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ・教科等横断的な視点から全教科において必要に応じて情報手段を適切に活用し、整理・比較、発信・伝達、保存・共有等の学習活動を取り入れ、基本的な操作の習得や、情報モラル、情報セキュリティに関する資質・能力を育成する。

#### ② 幼・小中一貫教育の推進

- ・学びの連続性を担保するため、小学校6年間と中学校3年間で取組む教育を基盤としつつ、発達段階を考慮した学びの区分での指導を生かした学習発表会等の学校行事を実施する。
- ・1年生は「港区版架け橋期カリキュラム」（[港区ホームページ／幼児教育](#)）の実施。5・6年生は一部教科担任制や中学校教員による乗り入れ授業、5年生から9年生の行事等を積極的に実施する。
- ・児童会生徒会活動など特別活動を中心に異学年集団による交流を意図的に設定し、幼・小中一貫教育の充実を図る。
- ・始業式・終業式を1～9年生全員で実施

#### ③ 環境教育の充実

- ・全教育活動においてSDGsに関する学習を計画的に実施し、環境問題等について理解させ課題を多面的・多角的に考える力や他者と協力する態度を育成し、持続可能な社会を創ろうとする児童・生徒を育成する。
- ・「みなと子どもエコアクション」の取り組みやビオトープを活用して身の回りの環境を理解し、持続可能な社会を創ろうとする児童・生徒を育成する。

### (3) 地域社会と連携した教育の推進

#### ① コミュニティ・スクールの推進

- ・学校運営協議会が学校運営に参画し、よりよい学校を創っていくために学校の自己評価、学校関係者評価、子供たちによる学校評価等を共有し、質の高い教育の実現を目指していく。
- ・地域と連携・協働した防災訓練「いも煮会」などの行事の充実を図り、地域社会の一員としての責任を果たす態度や地域創生に生かす力を育成する活動を推進する。

#### ② 国際理解教育の充実

- ・「港区国際理解教育プログラム」[港区ホームページ／国際理解教育プログラム](#)を各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の取り組みに活用し「言語」「共生」「伝統」を柱に系統性のある取り組みを行う。
- ・国際社会に対応できる真の国際人育成に向け伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を育てるとともに、他国の文化について学ぶ機会を充実させ国際社会に生きる日本人としての自覚を促す。
- ・海外修学旅行に向けた探究的な学習活動や大使交流や異文化交流、T G Gの活用等の取り組みを実践して国際理解教育の充実を図る。
- ・国際や英語科国際の授業をとおして、基礎的・実践的な英語力を身に付ける。

### (4) 学びを支える教育環境の整備

#### ① 教員の指導力向上

目指す学校像を実現するためには個々の教員の指導力を向上させることと共に学校組織を適切に機能させることが重要である。

- ・授業参観週間を設定し、授業公開と授業観察シートを作成し、活用した授業改善を行う。
- ・各種研究会等への参加を奨励
- ・校内研究の充実（ICT）

#### ② 教員の負担軽減の推進（働き方改革）

- ・小学校・中学校職員室の統一し校務の効率化を推進するとともに校務分掌の共有化を図り、何が統一できるかを分けてやるかを明確にし、働き方改革を推進する

#### ③ 安全・安心な教育環境の整備

- ・小学校、中学校ともに全学年、月に1回学年朝礼を実施し、学年としての価値観・方向性・課題を共有、安全・危機管理のための情報共有など児童・生徒が安全・安心な学校生活を送る基盤を育てる機会を設ける。
- ・安全指導を徹底し、危険を予測し回避する実践力を高めるとともに、家庭・地域社会・関係機関とも連携し、児童・生徒の安全・安心の確保と学校環境の整備・充実に努める。また、Jアラートによる警報発令に対応した避難訓練を実施する。
- ・関係機関と連携した薬物乱用防止教室やセーフティ教室（情報モラル）、地域防災訓練を行い、児童・生徒が自ら身を守る態度を養う。

## 8 中期的経営目標と方策

### (1) 幼・小中一貫教育校として学校改革

- ・学びの連続性を担保するため、小学校6年間と中学校3年間で取組む教育を基盤としつつ、発達段階を考慮した学びの区分での指導を生かした教育活動実践。小学校高学年は担任による授業交換や一部教科担任制、中学校教員による乗り入れ授業や出前授業を積極的に実施する。高学年以外でも学年の状況に応じて担任による授業交換を積極的に実施。
- ・幼小中の接続を踏まえ「赤坂学園カリキュラム」の活用、1年生の「港区版架け橋期カリキュラム」を充実させ主体的・対話的で深い学びを意識した授業を展開し、考え・伝え合う力を育成する。

### (2) ICTを活用した授業改善

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるために計画的に実践し、複線型授業「MINATO スタイル」へのチャレンジ。
- ・令和8年度より導入する「スタディサプリ」の活用。

(3) コミュニティースクール（学校運営協議会制度）の円滑な運営

学校・保護者・地域が一体となった学校づくりを推進するために、学校運営協議会において協議を行い、地域とともにある学校運営を推進する。

- ・子どもたちが安全で安心して過ごすことのできる学校づくり
- ・子どもたちがいきいきと楽しく学ぶことができる学校づくり
- ・保護者や地域に信頼される学校づくり

9 教育目標を達成するその他の方策

(1) 教職員の組織（チーム）として 「思いやりの心あふれる温かい学校」を目指して

- ① すべての教育活動が育成を目指す資質・能力の育成につなげることを常に教職員が意識し、専門家集団として一丸となって取り組む。
- ② チームワークをもって互いを高め、切磋琢磨できる教職員集団であるチーム。
- ③ 服務事故を防止するため、きめられた手順やルールを徹底し、複数で確認するなど防止策を全員で遂行する。
- ④ 限られた予算や施設を有効に活用することを常に全員が意識し、工夫・改善を組織的に実行していく。
- ⑤ 「できない」ではなく「できるようにする」ためにはどうするのか、知恵を出し合い補い合うことのできるチームを目指す。
- ⑥ 目の前の児童・生徒たちを第一に考えることのできるチーム  
⇒ 学校は児童・生徒が主役

(2) 事件・事故対応

- ・事件・事故等の発生前の認識（ハインリッヒの原則）（1：29：300）  
（重大事故一件が発生する背景には、29件の軽微な事故があり、その背景には300件の小さなミスが存在する。）「事故は起きる」を前提で対処すること。また事故が起きたときにチームで対応。
- ・問題発生時の初期対応が大事。丁寧かつ迅速に対応する。特にいじめ対応は初期対応が重要。
- ・状況・情報は速やかに管理職と関係分掌・学年に正確に報告し、組織的な対応を常に図る。  
※ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）・した（対応）・か（確認）
- ・報告は1時間以内。
- ・経過や指導方針、対応方針を共通理解し、行動連携を図る。  
➡ いじめが疑われるケースは即チームスにて「緊急いじめ対策委員会」を設置する。  
メンバーは管理職・主幹教諭・該当児童・生徒の所属する学年教職員
- ・保護者に対しては説明責任を果たし、対応策についても確実に伝える。
- ・最大のトラブル対策➡普段の学級経営・授業実践➡児童・生徒・保護者との信頼関係
- ・児童生徒が普段から安心して過ごせる学級づくりと授業づくり

○最もトラブルが起りやすい「時間」と「場所」

- ➡ 教師の目が行き届かない場所・時間帯 = トイレ・屋上への階段踊り場・休み時間  
教室、部活動中と活動後
- ➡ 移動を兼ねた見回りルーティーン = 次の時間が空き時間の教員はポイントを意識して巡回、昼休みの巡回

※始業時の出席確認の徹底➡いない児童や生徒がいた場合は即職員室に内線にて連絡

(3) 児童・生徒の範たる教職員集団

- ① 教職員の信用失墜行為（個人情報紛失・体罰・セクハラ）は、児童・生徒・保護者の信頼を根底から崩し、学校教育を機能させなくする。自らの行動を律すること。スマートフォン等私物の職員室以外での使用禁止。
- ② 授業妨害について、毅然とした態度で冷静に行い、日頃より善悪についての指導の徹底。但し、不適切な発言、体罰厳禁、十分に注意。
- ③ 俯瞰しようとする姿勢
- ④ 当事者意識

一人一人が、赤坂学園の教職員であることを意識する。

- ⑤ 教職員の身だしなみや言動を注意し、児童・生徒の後ろには保護者がいることを意識する。
- ⑥ 職員室の心理的安全性の向上

心理的安全性とは、チームの誰もが安心して発言し、互いに協力しながら成果を出せる状態を指す。よりよい職場環境づくりのためにも、普段の会話や言葉のやり取りについて、互いに気持ちよく過ごせる配慮を欠かさないこと。

特に、

- ・ 人に関する話題の取り扱い（児童・生徒、保護者、地域、同僚、管理職）
- ・ 意見交換の際の言い回し
- ・ 周囲への影響を考慮した発言

子どもたちにとっても、職員にとっても居心地のよい学校であるためによりよい環境づくりを進めていく。

- ・ 話しやすさ      チーム内で自由に意見を言い合える雰囲気があること。
- ・ 助け合い      メンバー同士が積極的に協力し、支え合える関係性があること。
- ・ 挑戦      新しいアイデアや方法を試し、失敗を恐れずにチャレンジできる風土があること。
- ・ 新奇歓迎      個々の違いや多様性を尊重し、新しい考え方を積極的に受け入れる柔軟性があること。

⑦ 学び続ける教職員集団

子どもたちに教える立場、学校の職員として、常に学び続ける教えるプロとしての意識を高くもつことを心掛ける。

教職員の世界は、とにかく狭いと言われる。ぜひ、日頃から視野を広くもち、今の教育や私たちに求められていることを感じ取る姿勢を意識すること。

研修会、勉強会への積極的な参加。